平成３０年（フ）第７９７号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目104番地の４
債務者　奥野　哲信
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第７９８号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目104番地の４
債務者　奥野　美樹
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２９４号
静岡市駿河区小黒２丁目10番51号　ディアス小黒205、旧住所静岡市駿河区登呂４丁目２番８－２号
債務者　山本　博子
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂野　史子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月11日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４４号
秋田県湯沢市稲庭町字大森沢78番地３（店舗住所）秋田県湯沢市千石町３丁目２―32　サンハイツやませ１－Ｂ
債務者　Ｊ＆Ｇ　ｃｏｍｐａｎｙこと　後藤かおる
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第１３５号
静岡県御殿場市二枚橋84番地の１、前住所山梨県都留市古川渡536番地２
債務者　朝田　裕之
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第４５３号
東京都調布市国領町５丁目64番地１グレートキシ207
債務者　森木　貞次
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成30年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３２号
山口県下関市菊川町大字上岡枝785番地12
債務者　エキサイトこと　舟橋　聖二
1　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成30年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成３０年（フ）第１９６号
岐阜市菅原町３丁目13番地６
債務者　脇谷慎太郎
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成30年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第１９７号
岐阜市大縄場８丁目16番地
債務者　脇谷　秀夫
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成30年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第９号
岩手県宮古市腹帯第４地割88番地、旧住所岩手県宮古市崎山第３地割112番地87
債務者　伊藤　宏恵（旧姓港）
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉水　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成３０年（フ）第４１号
群馬県館林市苗木町1804番地の100
債務者　髙橋　次郎
1　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（フ）第４２号
群馬県館林市苗木町1804番地の100
債務者　髙橋　則子
1　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（フ）第３５０号
仙台市若林区二木字笠神24番地
債務者　大内　恵美
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇部　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３０３号
さいたま市桜区大字白鍬98番地３　メゾンスバル102
債務者　糸久　拡光
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１４４号
山梨県南巨摩郡南部町中野4156番地１、前住所山梨県南巨摩郡南部町福士21428番地
債務者　仲亀　君子（旧姓佐野）
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤祐次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係